

感染症対策を踏まえた避難所運営の
補助資料

令和3年10月

立 川 市

はじめに

<作成の目的>

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の発生・流行を受けて、日常生活でも、三密(密閉・密集・密接)の回避や手洗い等が新しい生活様式として示されています。

避難所は、飛沫感染・接触感染等が起こりやすい環境であり、集団感染(クラスター)の発生を招く恐れがあります。そのため、避難所での感染防止対策を示し、新型コロナウイルスの感染リスクを極力低減させた状態で避難所運営を行う必要があります。

以上のような状況を踏まえ、現行の避難所運営マニュアルに加え本補助資料を作成します。

<新たに追加となる対応事項等>

- ①事前受付の設置
- ②自宅療養者、濃厚接触者、咳・発熱等の感染の疑いがある人の専用スペースの設置
- ③事前受付での対応(検温、健康状態チェック、受け入れスペースへの案内)
- ④その他、感染症対策を踏まえた避難所の運営

追加・変更となる様式等一覧

変更事項	様式名
新規追加	様式：健康状態チェックリスト
新規追加	資料：スペース指定図
変更	様式：避難者カード(感染症対策)
変更	資料：災害時における避難所利用方法(感染症対策)

目次

1. 避難所における感染症対策の考え方	p. 3
2. 避難所の開設順序	p. 4
3. 避難者の受け入れ準備.....	p.5
3-1 受付の設置	p.5
3-2 受け入れスペースの確保	p.6
4. 避難者の誘導・受け入れ.....	p.11
4-1 事前受付での避難者の受付・誘導.....	p.12
4-2 総合受付での避難者の受付・誘導.....	p.13
5. 避難所運営時の配慮事項.....	p.14
様式・参考資料.....	p.15
健康状態チェックリスト.....	p.15
避難者カード（感染症対策）	p.16
感染を広げないための避難所のルール.....	p.17
専用スペースで生活されている方へのお願い	p.18

1. 避難所における感染症対策の考え方

◎避難所で感染（疑い含む）が起これば…

避難所内で、避難者に感染の疑いが発生



最悪の場合、避難者全員が濃厚接触者に指定されてしまう



避難所の運営が不可能に… ⇒ **避難所の崩壊**

◎被害を最小限に止め、避難所の運営を継続するために

○**なるべく早い段階**で、症状のない人と、感染している人（疑い含む）との**接触を減らす**ことが重要です。

○また、常に**誰がどこにいるのか**を管理し**把握**しておく必要があります。

▼避難者の受け入れ対応の基本的な考え方

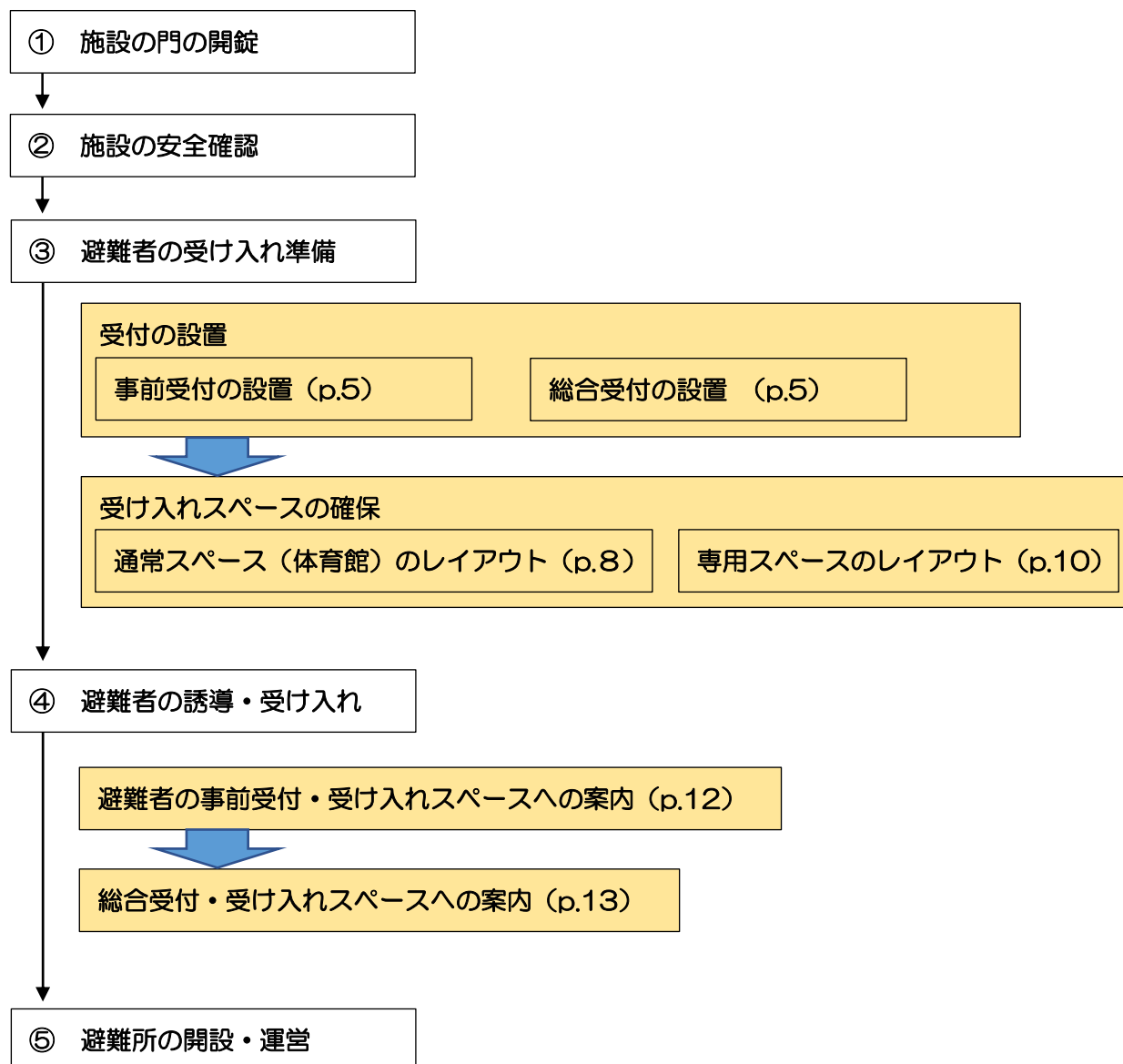
区 分	基本的な対応
咳・発熱等の感染の疑いがある人	発熱者等専用スペースで受け入れます。 健康観察を行い、緊急性の高い症状がある場合には、医療機関等に搬送します。
濃厚接触者 (健康観察期間中)	濃厚接触者専用スペースで受け入れます。 症状が出現し感染が疑われる場合には、医療機関等へ受診させます。
自宅療養者	自宅療養者待機スペースに待機させて、保健所に連絡し、ホテル等宿泊療養施設に入所を調整します。ただし、移動に危険が伴う場合や受入施設が確保できない場合は、自宅療養者待機スペースで健康観察します。
上記以外の一般避難者	一般避難者用の避難スペースで受け入れます。ただし、妊産婦や障害者等の配慮が必要な人は、福祉スペースを設けて受け入れることも考慮します。

(東京都「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」より)

※上記感染症に関する対応は、まずは市職員が災害対策本部へ報告し、その後の調整を行います。

2. 避難所の開設順序

【避難所開設の大まかな流れ】



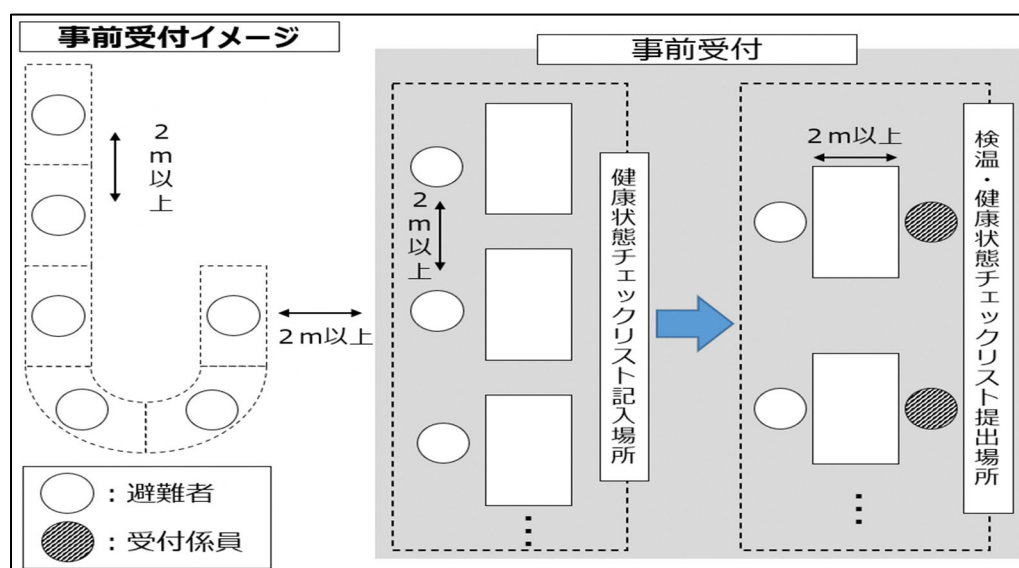
3. 避難者の受け入れ準備

3-1 受付の設置

①事前受付の設置

- ・自宅療養者、濃厚接触者、咳・発熱等の感染の疑いがある人と一般避難者が交わることがないように、昇降口などに事前受付を設置し、①手指の消毒・検温 ②健康状態のチェック ③避難者カードの配付 ④受け入れスペースの振り分け・誘導を行います。
- ・設置の際は、下記「事前受付のレイアウト例」に記載のレイアウトを参考に、人と人との距離を2m（最低1m）以上確保できる配置とすることが望ましいです。
- ・準備するものは、アルコール消毒液、非接触型体温計、マスク（未着用者への配付用）、使い捨て手袋、眼の防護具（フェイスシールド等）、机、筆記用具、健康状態チェックリスト、避難者カード、災害時における避難所利用方法（感染症対策）。

▼事前受付のレイアウト（例）



②総合受付の設置

- ・一般避難者の受付を、体育館の入口など、通常スペースへの誘導が容易な場所に設置し、誘導を行います。
- ・設置の際は、事前受付と同様、待機列の人と人との距離や、受付対応者と避難者の距離を2m（最低1m）以上確保することが望ましいです。
- ・準備するものは、アルコール消毒液、使い捨て手袋、机、筆記用具、通常スペース（体育館）レイアウト図、災害時における避難所利用方法（感染症対策）。

3-2 受け入れスペースの確保

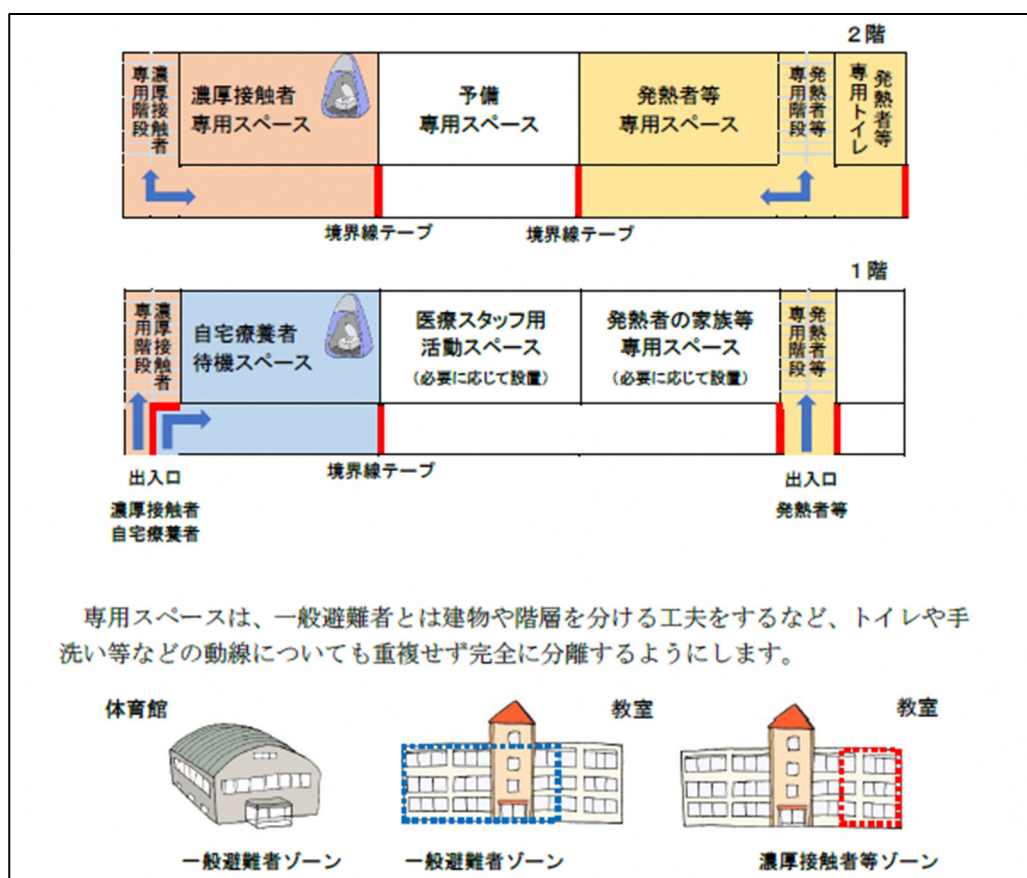
①受け入れスペースのゾーニング

- ・自宅療養者、濃厚接触者、咳・発熱等の感染の疑いがある人と一般避難者が交わることがないように、避難者の区分毎の受け入れスペースを確保します。
- ・自宅療養者、濃厚接触者、咳・発熱等の感染の疑いがある人には、それぞれの専用スペース・専用トイレ・専用階段を確保します。専用階段の確保が難しい場合は、時間的分離や消毒等の工夫をした上で兼用（※一般避難者と兼用することはしない）し、また、専用トイレが確保できない場合は、専用スペース内にパーテーションやテント等で簡易トイレを設置します。
- ・専用スペースのゾーニング例を以下に、また、避難所全体のゾーニング例を次頁に掲載します。

※自宅療養者は、原則、保健所に連絡し、ホテル等の宿泊療養施設に移動してもらいますが※1、移動に危険を伴う場合や受入施設が確保できない場合は、避難所で一時滞在する場合があります。また、必要に応じて、発熱者の家族及び同居者用の専用スペースの確保も検討します。

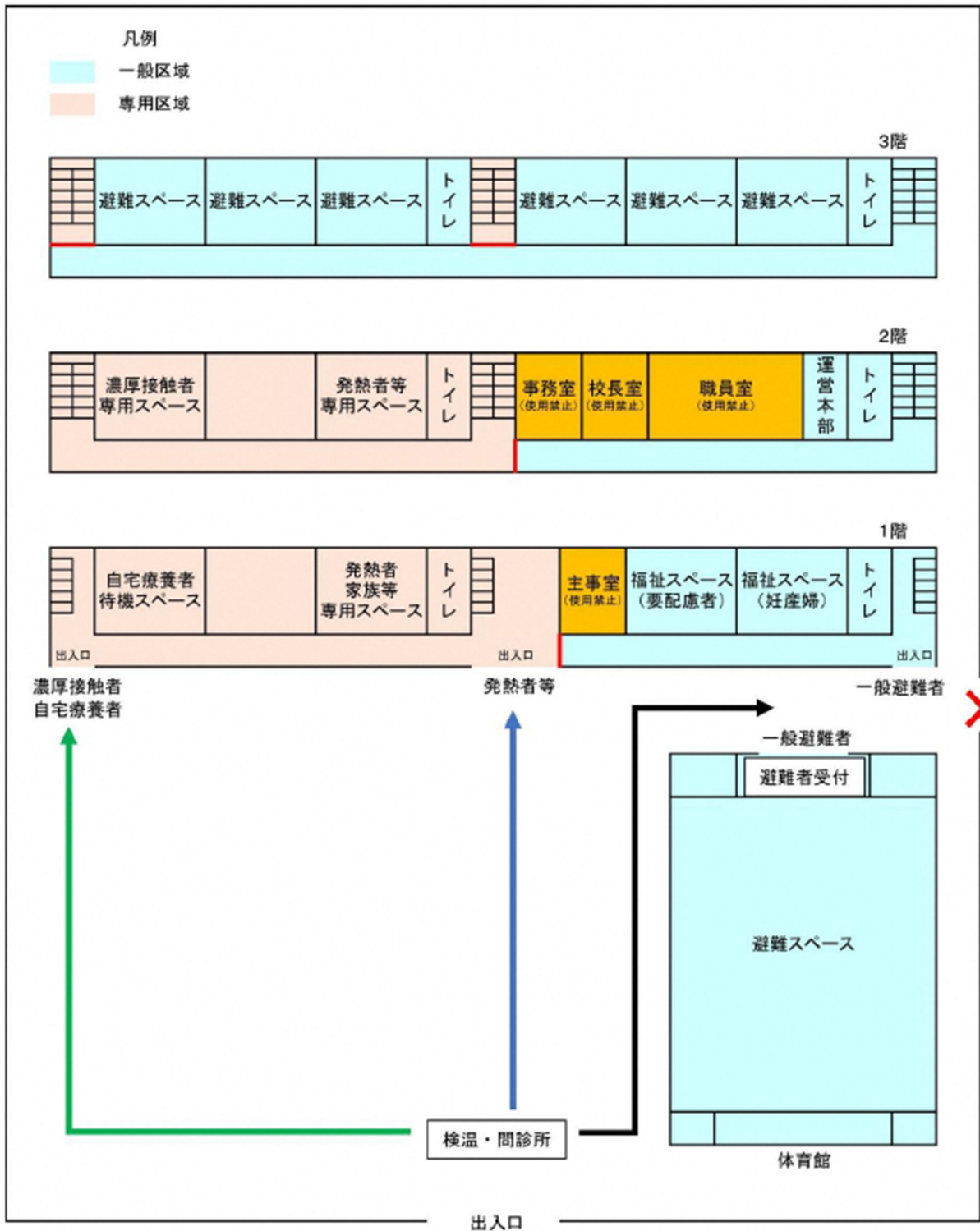
（※1 まずは市職員が災害対策本部へ報告し、その後の調整を行います。）

▼専用スペースのゾーニング（例）



（東京都「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」より）

▼避難所全体のゾーニング（例）

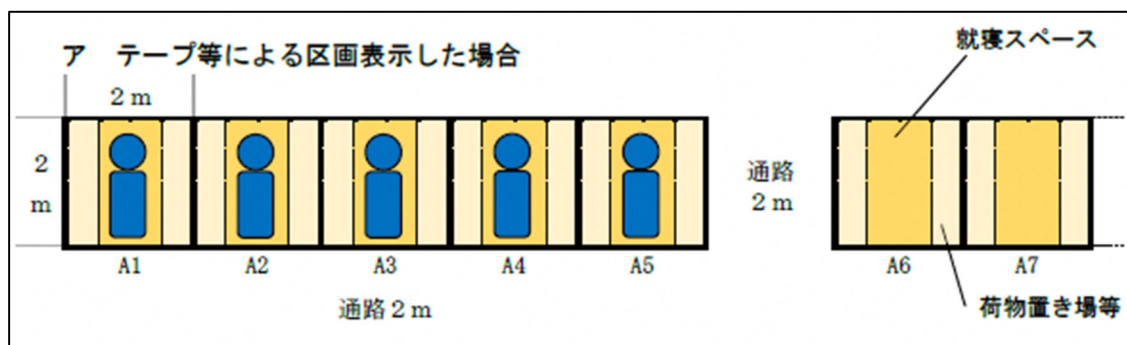


（東京都「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」より）

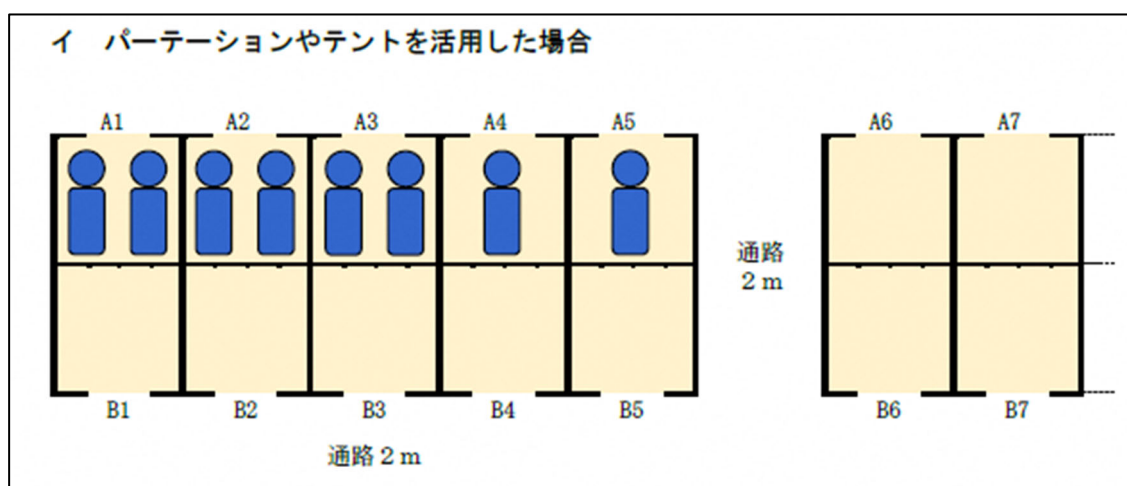
②通常スペース（体育館）のレイアウト

- 一般避難者用の避難スペースは、下図のように、通路幅を1～2m、人と人との間隔をできるだけ2m（最低1m）確保できるようにレイアウトを検討します。
- 次頁に、下図「避難スペースのレイアウト（例）」をもとに検討した、通常スペース（体育館）のレイアウト図（例）を掲載します。

▼避難スペースのレイアウト（例）

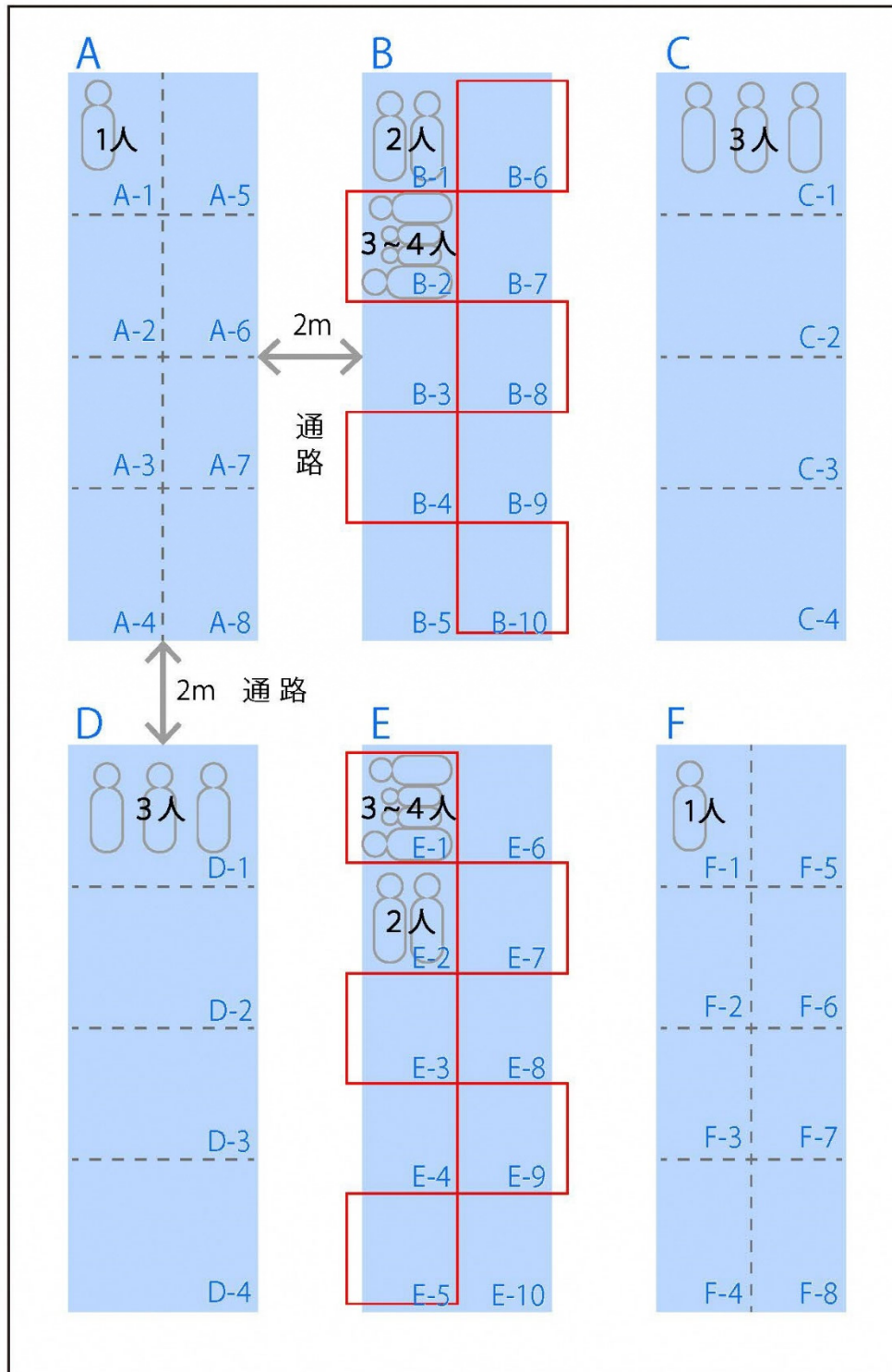


※避難者1人分のスペースの中央を就寝スペースとし、両側を物置き等にする事で隣との間隔を1m確保します。



（東京都「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」より）

▼通常スペース（体育館）のレイアウト図（例）

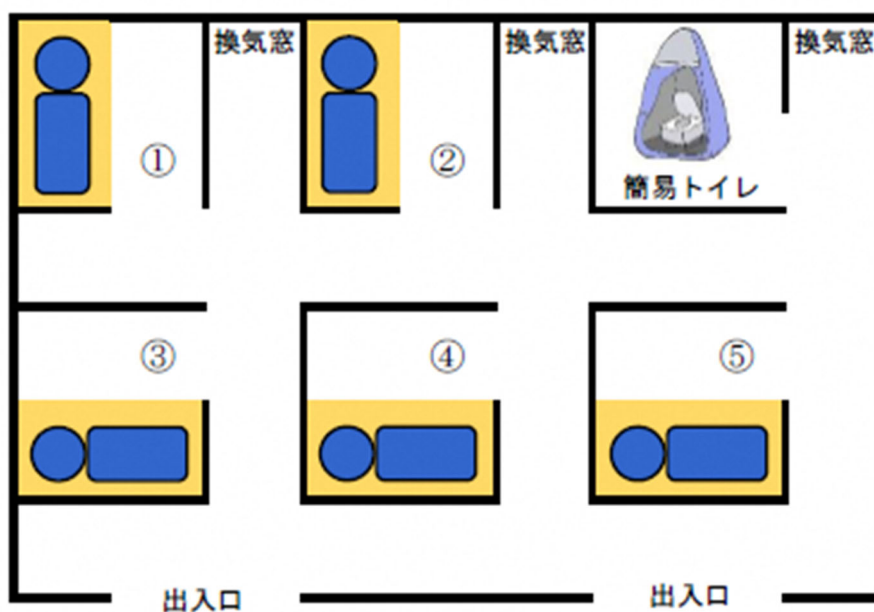


- 上図の設営には、ブルーシート 12 枚（各 3.6m×5.4m）、間仕切り 10 張（2.1m×2.1m）を使用します。
- また、避難者を案内する際のわかりやすさに配慮し、各スペースを上図のようにアルファベット等で付番し、テープ等で各区画の境界線の印をつけておきます。
- レイアウトの検討結果は、「通常スペース（体育館）レイアウト図」として整理します。

③専用スペースのレイアウト

- ・避難所にあるパーテーションなど備蓄品を考慮して、自宅療養者、濃厚接触者、咳・発熱等の感染の疑いがある人向けの専用スペースのレイアウトを検討します。
- ・専用スペースは可能な限り避難者ごとに個室が望ましいですが、やむを得ず同じ兆候・症状の人を同室にする場合は、ビニールシートを吊るして区切るなど工夫します。
- ・レイアウトの検討結果は、専用スペースレイアウト図として整理します。
- ・準備するものは、一般避難者の避難スペースと同様の備蓄品（毛布、寝袋 等）の他、簡易トイレ、ビニールシート。

▼専用スペースのレイアウト（例）

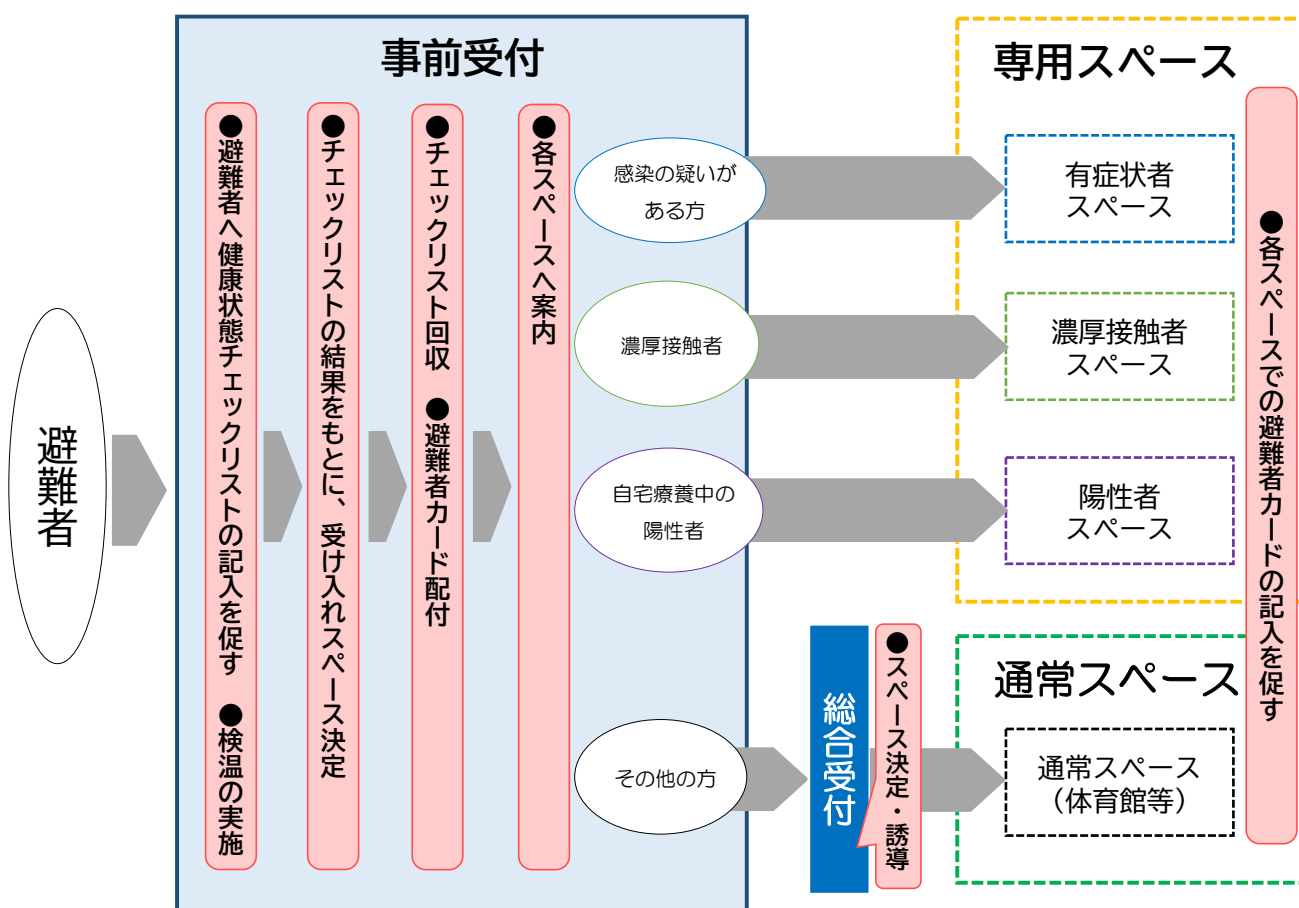


（東京都「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」より）

4. 避難者の誘導・受け入れ

＜避難者の誘導・受け入れの流れ＞

- ・避難者の誘導・受け入れの流れは下図の通りになります。
- ・具体的な手順については、次頁以降に記載します。



4-1 事前受付での避難者の受付・誘導

- ・事前受付にて、各自手指の消毒と健康状態チェックリストへの記入を促します。
- ・チェックリストの記入を終えた人から順に、以下の手順で受付と誘導を行います。

① 検温し、健康状態チェックリストを確認



- ・検温と健康状態チェックリストに沿って簡易な問診を行う。
- ※症状を訴える人や37.5度以上の発熱がある人は、一般避難者から離れた場所に対応する。

② 検温結果を、健康状態チェックリストに記入



③ チェックリストの結果をもとに、下表に応じて受け入れスペースを決定



チェックリストの結果	対応マーク	受け入れスペース
1で「はい」と回答した人 (自宅療養中の陽性者)	○	陽性者スペース
2で「はい」と回答した人 (健康観察中の濃厚接触者)	△	濃厚接触者スペース
3～11で「はい」と回答した人、発熱がある人	□	有症状者スペース
15～19で「はい」と回答した人 (1～11で「はい」と回答していない人)	☆ ♥	通常スペース
上記以外の人 (1～11、15～19で「はい」と回答していない人)	◇	

④ 決定した受け入れスペースを健康状態チェックリストに記入し、チェックリストを回収



⑤ 避難者カードの受け入れスペースチェック欄の該当する記号(○△□☆♥◇)に○をつける



⑥ 避難者カードを避難者へ渡し、受け入れスペースへ案内

- ・○△□の人へは、避難者カードを渡し、記入と提出方法について説明する。その後、災害時における避難所利用方法(感染症対策)を渡し、各専用スペースへ案内する。
- ・☆♥◇の人は通常スペースの総合受付へ案内する。

4-2 総合受付での避難者の受付・誘導

- ・総合受付にて、各自手指の消毒を促します。
- ・事前受付から案内されて来た人から順に、以下の手順で受付と誘導を行います。

① 1組の人数（家族の人数等）を確認し、下表に応じてスペースを決定する。

- ・「通常スペース（体育館）レイアウト図」と、「災害時における避難所利用方法（感染症対策）」を手元に用意し、下表をもとにスペースを決定する。
- ・1家族が1スペースに収まらない場合は、2スペースに分ける。

人数	スペース
1人	A、F
2人	B、E（間仕切りの間）
3人	C、D
4人	B、E（間仕切り内）

- ・なお、避難者カードの記号が☆または♡の人のうち、通常スペース（体育館）での避難生活が困難となる要配慮者、乳幼児世帯は、本人の意向を踏まえ、「災害時における避難所利用方法（感染症対策）」に応じて福祉スペースを決定する。

② 避難者カードを預かり、受け入れスペースチェック欄の右側に、決定したスペースを記入する。

- ・通常スペース（体育館）へ案内する人へは、記号の右側の欄に案内するスペースのアルファベット（A～F）を記入する。
- ・福祉スペースへ案内する人へは、記号の右側の欄に案内する居室名（要配慮者世帯優先居室、乳幼児世帯優先居室）を記入する。

③ 避難者の名前を伺い、「通常スペース（体育館）レイアウト図等」に記入する。

④ 避難者へ避難者カードを返却し、スペースへ誘導する。

⑤ 避難者カードの記入と総合受付への提出について説明する。

5. 避難所運営時の配慮事項

避難所運営を行う上での配慮事項を以下に記載します。

（１）避難所運営の役割分担

重症化リスクの高い基礎疾患のある人や高齢者等は、感染リスクの高い業務にはつかないように留意します。例えば発熱等がある人への対応は、必要な知識を有する住民や市の職員等で対応し、感染リスクの低い避難者への対応は、避難所自主運営組織で運営するなどの役割分担をします。

（２）ポスター等の掲示

避難者に感染拡大防止の観点からの避難所のルール等を周知するために、避難所の出入口や受け入れスペース等、避難者の目につく場所にポスターを掲示します。（p17,18 参照）

（３）定期的な換気

避難所内の十分な換気に努めます。風の流れができるように、2方向の窓を開放し、30分に一回以上、数分間程度、窓を全開して換気するようにします。

（４）定期的な清掃・消毒

避難所内の物品や施設内は、定期的に、また目に見える汚れがあるときに、消毒薬や家庭用洗剤を用いて清掃するなど、避難所の衛生環境をできる限り整えます。

特に、手すりやドアノブ、トイレ等の共用部分は、毎日時間を決めて定期的に消毒します。

掃除、消毒のときは、マスク、フェイスシールドやゴーグル、ゴム手袋（ビニール袋も可）、雨合羽やエプロンなどを装着しましょう。

（５）避難者情報の管理

避難所で感染者が発生した場合に備えて、避難者カード等の避難者の情報は、感染の追跡調査に備えて退所後一定期間（少なくとも2週間以上）保管します。

避難者の情報には、濃厚接触者を後追いできるように、入退所日や受け入れスペースの場所も記録しておきます。

（６）ごみの処理

専用スペースで発生したごみは、ごみ袋を2重にして一般のごみとして廃棄します。ただし、専用スペースで活動する人が使用した防護服やマスク等の防護具は、通常スペースには持ち込まず専用スペースの適切な場所で脱ぎ、感染性廃棄物に準じて廃棄します。

ごみ処理を行うときは、マスク、眼の防護具、掃除用手袋、ガウン（ごみ袋での手作り、カッパでの代用も可）を装着します。

（７）避難所閉鎖後の対応

施設管理者や保健所と相談を行い、避難所内の必要箇所の消毒及び換気を実施した上で、原状回復を行います。

様式・参考資料

受付時 健康状態チェックリスト			
●太枠の中の項目についてご記入ください。			
		受付日： 年 月 日	
避難所名	氏名	年齢	

No.	チェック項目	回答	対応マーク
1	あなたは新型コロナウイルス感染症について陽性と診断されていますか？	はい・いいえ	○
2	あなたは新型コロナウイルス感染症の感染が確認されている人の濃厚接触者で、現在健康観察中ですか？	はい・いいえ	△
3	普段より熱っぽく感じますか？	はい・いいえ	□
4	呼吸の苦しさ、胸の痛みはありますか？	はい・いいえ	□
5	においや味を感じないですか？	はい・いいえ	□
6	せきやたん、のどの痛みはありますか？	はい・いいえ	□
7	全身がだるいなどの症状はありますか？	はい・いいえ	□
8	吐き気がありますか？	はい・いいえ	□
9	下痢がありますか？	はい・いいえ	□
10	からだにぶつぶつ（発疹）が出ていますか？	はい・いいえ	□
11	目が赤く、目やにが多くないですか？	はい・いいえ	□
12	現在、医療機関に通院をしていますか？（症状：	はい・いいえ	-
13	現在、服薬をしていますか？（薬名：	はい・いいえ	-
14	その他に気になる症状はありますか？ ※「はい」の場合、具体的にご記入ください。	はい・いいえ	-
15	避難所での行動に際し、介護や介助が必要ですか？	はい・いいえ	☆
16	避難所での行動に際し、配慮を要する障がいがありますか？ ※「はい」の場合、障がいの内容をご記入ください。	はい・いいえ	-
17	乳幼児と一緒にですか？	はい・いいえ	♡
18	呼吸器疾患、高血圧、糖尿病、その他の基礎疾患はありますか？ ※「はい」の場合、具体的にご記入ください。	はい・いいえ	-
19	てんかんはありますか？	はい・いいえ	☆

（以下は受付担当者が記入します）

体温	℃	受付け者名	
受け入れスペース		☐ ☐ ☐ ☆ ♡ ◇	

※受け入れスペース欄は、スペースに対応するマークを ○ で囲む。
 ※1～11、15～19で「はい」と回答していない人は◇とする。

様式：避難者カード（感染症対策）

様式15-2		避難者 → 管理情報部	
(避難所名)			
受け入れスペースチェック欄		受け入れスペース	
○ △ □ ☆ ♥ ◇			
カードNo.			
立川市避難者カード		入所 年月日	
年 月 日			
氏名		生年月日	
性別		年齢	
代表者 との 続柄		避難状態 ア 自宅 イ 避難所 ウ その他 (具体的に)	
代表者		本人	
家族等		家族等	
住所		電話	
自治会		自治会名	
未加入・加入()		家屋の 被害状況	
全壊・半壊・一部損壊 断水・停電・ガス停止・電話不通			
※入れ歯やめがねの不備、アレルギー、服薬、病気などの特別な配慮を必要とする方、ペット同伴等、注意点 ※資格など避難所運営に協力できること			
親族な ど連絡 先		氏名 住所 電話番号	
安否確認のための情報開示 (氏名及び住所)		同意する ・ 同意しない	
退所 年月		年 月 日	
退出先		自宅 ・ 親戚、知人宅 ・ 仮設住宅 ・ その他()	
住所		電話	
【事務処理欄】			
検温		問診	
登録		退所	
在宅			

感染を広げないための避難所のルール

感染症対策にご協力をお願いします。

- 避難所内ではマスクを着用しましょう。

※マスクが常時着用できない乳幼児などもありますので、配慮をお願いします。

- 避難所内は感染予防のため、土足禁止です。室内履きに履き替えましょう。

- 避難スペースに入る前には、消毒液で手指の消毒をしましょう。

- 食事の前やトイレに行った後は、石けんで手を洗い、消毒液で消毒をしましょう。

- 関係者以外は、専用区域には立ち入らないでください。

- 毎日、健康状態を自己チェックし、咳や発熱があるなど、少しでも体調が悪い方は運営スタッフにお知らせください。

感染拡大防止にご協力いただいている専用区域の避難者への人権に配慮した行動をお願いします。

(東京都「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」より)

専用スペースで生活されている方へのお願い

避難所での感染拡大防止にご協力いただき、ありがとうございます。
専用スペースでの生活では、以下のことにご協力をお願いします。

- 体調が悪化した場合は、すぐに運営スタッフに申し出てください。
- 毎日、朝と夕に健康状態を確認します。
- 原則専用スペース内に留まってください。万が一、専用スペースを出るときは運営スタッフに声をかけ、マスクを着用し、他の避難者とソーシャルディスタンスを確保してなるべく接触を避けてください。元のスペースに戻る際には、必ず石けんで手洗いをするか、消毒液で手指消毒をします。
- トイレは、専用トイレ以外は使用しないでください。使用後は、便座などを消毒してください。
- 生活スペースの清掃は、各自行ってください。
- ごみは、専用ゾーン内の専用ごみ箱に分別して廃棄してください。
- 家族を含めて、来訪者と面会を行わないでください。
- 避難所を退所する場合は、運営スタッフにご相談ください。
- 避難所の利用にあたっては、運営スタッフの指示に従ってください。

(東京都「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」より)